## 個人情報ファイル簿 (単票)

令和6年9月13日

		740年3月13日
1. 個人情報ファイルの名称	セールスフォース給付金管理システム	
2. 行政機関等の名称	藤井寺市長	
3. 個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織の 名称	政策企画部給付金対策室	
4. 個人情報ファイルの利用目的	令和6年度藤井寺市低所得者支援給付金支給事務実施要綱に基づき、支給対象者からの届出により、給付金を支給するために利用する。	
5. 記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 電話番号、5. 振込口座情報、6. 住民票上の世帯情報、7、その他課税情報	
6. 記録範囲	令和6年6月3日時点で住民票に登録されている者のうち世帯 全員が住民税非課税または所得割のみ課税の世帯員	
7. 記録情報の収集方法	令和6年6月3日時点での住民票の情報、及び住民税の課税情 報による。	
8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9. 記録情報の経常的提供先	他市町村給付金担当部署	
1 O. 開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	(名称) 藤井寺市 総務部 総務課 (所在地) 〒583-8583 藤井寺市岡1-1-1	
1 1. 訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別の 手続等	該当なし	
12. 個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当	□法第60条第2項第2号
	以 市 第 2 「 宋 弟 7 項 [ こ 該 ] するファイル □ 有 □ ☑無	(マニュアル処理ファイル)
備考		